

6月中旬に保険料通知を郵送

国民健康保険料

6月中旬に保険料通知書を郵送します。保険料の支払い方法や計算方法、減額など詳しくは、[千葉市 国民健康保険料](#)

納付義務者

国民健康保険料の納付義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険の加入者ではない場合も、世帯内に加入者がいるときは、世帯主宛てに通知書を送付します。

納付書による支払い

支払方法 通知書と併せて納付書を郵送しますので、金融機関またはコンビニエンスストアなどでお支払いください。お支払いの際は、領収証書とレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。スマートフォン決済での支払いも可能です。利用できるアプリなど詳しくは、

[千葉市 国民健康保険料 スマートフォン決済](#)

納期限 6月～来年3月の各月末日（年10回）

口座振替による支払い

納期限の日（年10回）に指定の口座から引き落とされます。すでに口座振替の方は、手続き不要です。

申込方法（次のいずれかの方法）

- ・ホームページ（**【右記】**コード）から
- ・通知書に同封の口座振替依頼書を郵送
- ・区役所市民総合窓口課または市民センターで直接（キャッシュカードを持参してください）



口座振替キャンペーンを実施しています

新規で口座振替の申し込みをした方の中から抽選で、5,000円相当分（送料含む）の市特産品を20人、1,000円相当分のQUOカードを180人、動物公園の割引券を30人にプレゼントします。詳しくは、

[千葉市 国民健康保険料 キャンペーン](#)

年金からの天引きによる支払い

年6回、年金受給日に天引きされます（手続き不要）。

区役所市民総合窓口課

中央 ☎221-2131 FAX221-2680 花見川 ☎275-6255 FAX275-6371 稲毛 ☎284-6119 FAX284-6190
若葉 ☎233-8131 FAX233-8164 緑 ☎292-8119 FAX292-8160 美浜 ☎270-3131 FAX270-3196
子ども・子育て支援金制度専用コールセンター（こども家庭庁） ☎0120-303-272 健康保険課 FAX245-5570

2026年度の国民健康保険料の改定と計算方法

国民健康保険は保険料と公費で賄われています。被保険者数や給付費の見込みなどから、保険料を【下表】のとおり決定しました。保険料は①医療分、②後期高齢者支援金分、③介護分、④子ども・子育て支援金分の合計金額です。④は、子育て支援を拡充するための財源の一部として、2026年度から納付いただくものです。

区分	国民健康保険料（年額）			
	①	②	③	④
対象となる被保険者	すべての方		40～64歳の方	すべての方
所得割額*（被保険者ごと）	(所得-43万円) ×7.21%	(所得-43万円) ×2.85%	(所得-43万円) ×2.57%	(所得-43万円) ×0.31%
被保険者均等割額（1人あたり）	23,280円	8,880円	16,560円	1,800円
世帯別平等割額（1世帯あたり）	26,640円	10,320円	—	—
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

* 合計所得金額が2,400万円を超える場合は、43万円の基礎控除額が段階的に少なくなり、0円になります。

所得に応じた保険料の減額

前年の世帯総所得金額が基準額以下の世帯は、その所得に応じて被保険者均等割額、世帯別平等割額を7割・5割・2割減額します。減額の適用を受けるためには、19歳以上の世帯員全員が所得の申告（所得がない方を含む）をしている必要があります。

就学前児の保険料の減額

就学前児の保険料について、被保険者均等割額を5割減額します。

子ども・子育て支援金分保険料の18歳未満均等割の減額

高校生年代までの子どもの均等割は全額減額されます。

産前産後期間相当分の保険料の減額（要申請）

出産された被保険者の方の保険料のうち、産前産後期間相当分の所得割額と被保険者均等割額を減額します。

6月10日(水)～8月31日(月)の期間限定！

所得証明書のコンビニ交付が10円になります

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から所得証明書を取得する際の発行手数料を、期間限定で1通10円とするキャンペーンを実施します。所得証明書を取得する際は、お得で便利なコンビニ交付をご利用ください。詳しくは、[千葉市 コンビニ交付 10円](#)

実施期間 6月10日(水)～8月31日(月)

料金 10円（実施期間外は250円）

- 注意事項**
- ・マイナンバーカードおよび利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です。
 - ・コンビニ交付は2026年度分のみ取得できます。
 - ・2026年1月1日時点で市内在住かつ、コンビニ交付の利用時点で市内在住の方のみ利用できます。
 - ・住宅ローン控除や寄付金税額控除など、多数の税額控除を受けている場合は、コンビニ交付では証明書を発行できない場合があります。
 - ・窓口で所得証明書を取得する際の発行手数料は、これまでどおり300円です。

課税管理課 ☎245-5119 FAX245-5993

マイナポータル操作サポート窓口をご利用ください！

マイナ保険証や公金受取口座の登録手続きをサポートする窓口を各区役所に設置しています。ご自身での登録に不安がある方は、ぜひご利用ください。専門スタッフが丁寧にサポートします。

詳しくは、[千葉市 マイナサポート](#)

日時・会場 中央区役所・稲毛区役所＝水曜日、

花見川区役所＝火曜日、

若葉区役所＝木曜日、

緑区役所＝月曜日、

美浜区役所＝金曜日。いずれも、9:00～17:00

内容 ・マイナ保険証・公金受取口座の登録手続き

・カードリーダーでのマイナ保険証利用体験 など

持ち物 マイナンバーカード

備考 カード申請時または受取時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

マイナンバーコールセンター ☎400-3147

業務改革推進課 FAX245-5692

